

四半期報告書

(第39期第3四半期)

株式会社 ユニマツトそよ風

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ユニマツトそよ風

【英訳名】 UNIMAT SOYOKAZE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 家 伸 吾

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル

【電話番号】 03 (5413) 8228 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 寺 坂 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル

【電話番号】 03 (5413) 8228 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 寺 坂 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	28,147,152	30,305,888	37,543,591
経常利益	(千円)	1,084,825	1,086,361	1,085,816
四半期(当期)純利益	(千円)	791,572	860,018	707,943
四半期包括利益又は 包括利益	(千円)	785,537	779,040	809,178
純資産額	(千円)	10,511,447	10,206,800	10,535,022
総資産額	(千円)	32,908,612	34,453,604	34,657,475
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	92.26	107.43	82.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	31.9	29.6	30.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	860,695	33,952	1,139,962
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△934,108	△491,411	△800,409
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,312,112	△984,777	△1,979,673
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,807,435	1,110,700	2,552,936

回次		第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	28.53	51.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び連結子会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の分析

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、政府主導による経済政策や金融緩和などの効果から、景気は緩やかな回復傾向にあります。さらに、平成26年4月の消費税増税を前に、駆け込み需要により、個人消費や住宅投資が大幅に増加し、企業収益の改善を背景に設備投資などを中心とした成長が期待されております。

介護業界の状況といたしましては、平成26年4月より消費税が8%に増税される影響への対応として、0.63%の介護報酬改定を行うことが決まりました。

このような環境の中で当社は、人口動態から将来確実に訪れる超高齢社会に備えて引き続き介護施設の拡充と経営基盤の強化に努めてまいりました。当第3四半期連結累計期間には21拠点を新設し、介護施設は全国に256拠点（平成25年12月末現在）となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は303億5百万円（前年同期比21億5千8百万円増）、営業利益は13億9千5百万円（前年同期比1億2千5百万円増）、経常利益は10億8千6百万円（前年同期比1百万円増）、四半期純利益は8億6千万円（前年同期比6千8百万円増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①介護事業

介護事業におきましては、当第3四半期連結累計期間において、複合介護サービス拠点「ケアセンターそよ風」を21拠点新規開設し、直営で255拠点、FC施設1拠点の合計256拠点（平成25年12月末現在）となりました。

多様化するお客様のニーズにお応えするために、より一層のサービスの質の向上をはかってまいりました。今後も多くの地域の皆様に「大丈夫！『そよ風』があるから」と安心していただけるよう、趣味趣向を活かした高齢者生涯学習文化教室「そよ風ルネッサ」の充実及び情報提供活動の強化をおこない、お客様の充実したシニアライフを支えてまいります。

介護事業の売上高は300億3千7百万円（前年同期比21億8千万円増）、営業利益は22億8千9百万円（前年同期比2億9千8百万円増）となりました。

②その他の事業

高齢者向けマンション事業におきましては、引き続き継続的な営業活動の実施や幅広い顧客ニーズに対応できる施設運営を推進しております。

また、沖縄県宮古島に分譲・賃貸住宅を整備し、団塊の世代を対象とした「すこやかでアクティブな生活の実現」をコンセプトとしたリタイアメント・コミュニティ事業を始動致しました。平成25年12月より分譲、賃貸の予約を開始しております。

しかしながら、平成24年7月の子会社の合併に伴う内部売上高の減少及び新規事業でありますリタイアメント・コミュニティ事業への設備投資等により、その他の事業の売上高は2億6千8百万円（前年同期比1億7千7百万円減）、営業損失は5千1百万円（前年同期は6千9百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は344億5千3百万円となり、前連結会計年度末と比べ2億3百万円減少となりました。これは主に自己株式の取得10億円による現金及び預金の減少、売掛金の増加5億円等によるものであります。

負債は、242億4千6百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億2千4百万円の増加となりました。これは主に新規借入に伴う増加によるものであります。

純資産は、102億6百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億2千8百万円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ14億4千2百万円減少し、11億1千万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は3千3百万円（前年同期は8億6千万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益10億6千5百万円、減価償却費6億8千6百万円、売上債権の増加額5億1百万円、棚卸資産の増加額6億7千5百万円、法人税等の支払額2億円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億9千1百万円（前年同期は9億3千4百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6億6千7百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9億8千4百万円（前年同期は23億1千2百万円の支出）となりました。これは主に短期借入れによる収入16億2千5百万円、短期借入金の返済による支出33億万円、長期借入れによる収入52億3千8百万円、長期借入金の返済による支出42億2千5百万円、自己株式の取得による支出10億円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[会社の支配に関する基本方針]

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉は、創業以来一貫して医療・介護分野に取り組んできた豊富な実績とノウハウを凝縮した「そよ風」のブランド価値にあると考えます。またこのブランド価値は、株主の皆様、お客様とご家族、職員、お取引先、地域社会等との間で持続的な信頼関係を構築していくことにより、維持、醸成されていくものと考えます。そして当社は、このブランド価値を更に磨き上げていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意志に基づきおこなわれるべきものであると考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の買付をおこなう者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような濫用的な買収に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針実現に資する特別な取組み

当社は、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため以下の通り取組んでおります。この取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、独立役員として社外監査役1名を指定し、取締役の任期を1年として経営陣の株主の皆様に対する責任を明確化しております。また、当社取締役会からの独立性を確保しつつ企画経営に関するアドバイザリーボードとしての特別委員会を創設し、経営の透明性を高めてまいります。このように当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

③基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み並びに具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成19年5月31日開催の取締役会及び同年8月30日開催の第32回定時株主総会決議に基づき、「大規模買付ルール（買収防衛策）」（以下「本ルール」という。）を導入いたしました。また、平成25年5月17日開催の取締役会及び同年6月21日開催の第38回定時株主総会において、本ルールを

継続することを決議しております。本ルールの詳細については平成25年5月17日付プレスリリースに掲載しております。

②の基本方針実現のための取組みに記載のとおり、当社の計画は、企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させることを目的に策定されており、基本方針に沿ったものであります。本ルール発動に際しては、独立性の高い第三者委員によって構成される特別委員会の判断を経ることが必要とされており、有効期間が最長三年と定められ、取締役会にていつでも廃止できるものであります。よってその公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,598,912	8,598,912	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,598,912	8,598,912	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	8,598,912	—	8,479,068	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 758,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,825,200	78,252	—
単元未満株式	普通株式 15,712	—	—
発行済株式総数	8,598,912	—	—
総株主の議決権	—	78,252	—

(注) 単元未満株式には当社保有の自己株式が56株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニマツトそよ風	東京都港区南青山二丁目12番 14号 ユニマツト青山ビル	758,000	—	758,000	8.81
計	—	758,000	—	758,000	8.81

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	相談役	高橋 洋二	昭和18年3月6日生	昭和50年5月 株式会社丸和トレーディングカンパニー（現株式会社ユニマットライフ）設立 代表取締役就任 平成9年6月 株式会社カッシーナジャパン（現株式会社カッシーナ・イクスシー） 代表取締役会長就任（現任） 平成22年10月 株式会社ユニマットライフ 代表取締役会長兼社長就任 平成23年3月 同社代表取締役会長就任（現任） 平成25年11月 当社取締役就任（現任）	(注)	1,948	平成25年11月6日
代表取締役社長	—	平家 伸吾	昭和30年10月17日生	昭和55年4月 ユナイテッドスチール株式会社入社 平成3年10月 株式会社ユニマットオフィスコ（現株式会社ユニマットライフ）入社 平成10年10月 株式会社ユニマット入社 平成11年4月 株式会社ユニマットクリーンライフ入社 平成18年4月 株式会社ユニマットライフ入社 平成21年6月 同社取締役就任（現任） 平成25年11月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)	—	平成25年11月6日
取締役	—	菅田 貴人	昭和34年10月30日生	昭和59年1月 ユナイテッドスチール株式会社入社 平成3年10月 株式会社ユニマットオフィスコ（現株式会社ユニマットライフ）入社 平成6年10月 株式会社ユニマット入社 平成11年4月 株式会社ユニマットクリーンライフ入社 平成16年6月 同社取締役就任 平成18年4月 株式会社ユニマットライフ取締役就任 平成24年10月 同社取締役副社長就任 平成25年4月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成25年11月 当社取締役就任（現任）	(注)	—	平成25年11月6日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	—	山内 森夫	昭和35年12月14日生	昭和59年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成20年12月 株式会社三井住友銀行 法人審査第一部 上席審査役就任 平成24年5月 株式会社ユニマットホールディング（現株式会社ユニマットライフ）出向 執行役員就任 平成25年4月 株式会社ユニマットライフ 取締役 グループ経営企画室長就任（現任） 平成25年9月 株式会社カッシーナ・イクスシー 社外監査役就任（現任） 平成25年11月 当社取締役就任（現任）	(注)	—	平成25年11月6日

(注) 平成25年11月6日開催の臨時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	坂井 孝敏	平成25年7月16日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長	—	代表取締役 社長	—	渡邊 信義	平成25年11月6日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大光監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,572,936	1,130,700
受取手形及び売掛金	5,215,708	5,717,127
商品及び製品	20,309	17,079
仕掛販売用不動産	—	682,245
原材料及び貯蔵品	44,506	40,925
その他	2,118,638	2,174,033
貸倒引当金	△46,562	△46,587
流動資産合計	9,925,538	9,715,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,651,192	9,384,776
土地	※2 3,055,780	※2 3,104,491
リース資産（純額）	5,812,939	5,939,872
その他（純額）	※2 604,966	※2 1,039,971
有形固定資産合計	19,124,878	19,469,112
無形固定資産		
のれん	478,336	458,313
その他	248,464	229,365
無形固定資産合計	726,800	687,679
投資その他の資産		
差入保証金	1,953,281	1,858,017
敷金	1,811,920	1,911,621
その他	2,600,364	2,234,560
貸倒引当金	△1,485,309	△1,422,911
投資その他の資産合計	4,880,257	4,581,288
固定資産合計	24,731,936	24,738,080
資産合計	34,657,475	34,453,604
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	599,545	652,992
短期借入金	3,000,000	2,275,000
1年内返済予定の長期借入金	3,514,028	1,518,156
リース債務	137,144	131,231
未払法人税等	241,506	243,111
賞与引当金	557,195	290,845
その他	2,893,696	2,962,302
流動負債合計	10,943,116	8,073,639
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	2,676,876	5,685,219
リース債務	6,232,146	6,266,985
長期預り保証金	2,626,462	2,522,696
退職給付引当金	816,581	896,330
役員退職慰労引当金	32,484	39,882
債務保証損失引当金	※1 442	※1 442
その他	294,344	261,608
固定負債合計	13,179,336	16,173,164
負債合計	24,122,453	24,246,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,479,068	8,479,068
利益剰余金	1,865,620	2,618,389
自己株式	△146,947	△1,146,960
株主資本合計	10,197,741	9,950,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337,280	256,302
その他の包括利益累計額合計	337,280	256,302
純資産合計	10,535,022	10,206,800
負債純資産合計	34,657,475	34,453,604

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	28,147,152	30,305,888
売上原価	25,145,815	27,171,542
売上総利益	3,001,336	3,134,346
販売費及び一般管理費	1,732,107	1,739,215
営業利益	1,269,228	1,395,130
営業外収益		
受取利息	6,798	9,737
受取配当金	11,497	11,497
貸倒引当金戻入額	117,957	62,402
賞与引当金戻入額	72,664	—
交付金収入	3,275	—
その他	74,162	89,499
営業外収益合計	286,355	173,137
営業外費用		
支払利息	352,044	350,840
支払手数料	61,550	78,015
交付金特別手当	730	—
その他	56,433	53,051
営業外費用合計	470,758	481,907
経常利益	1,084,825	1,086,361
特別利益		
固定資産売却益	24,837	476
補助金収入	142,207	—
負ののれん発生益	42,365	—
特別利益合計	209,410	476
特別損失		
固定資産除却損	114,514	1,264
固定資産圧縮損	141,925	—
投資有価証券売却損	—	19,600
繰延消費税償却	25,233	—
その他	825	—
特別損失合計	282,499	20,864
税金等調整前四半期純利益	1,011,736	1,065,972
法人税、住民税及び事業税	148,190	207,202
法人税等還付税額	△53,408	—
法人税等調整額	118,244	△1,248
法人税等合計	213,026	205,953
少数株主損益調整前四半期純利益	798,709	860,018
少数株主利益	7,137	—
四半期純利益	791,572	860,018

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	798,709	860,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,172	△80,977
その他の包括利益合計	△13,172	△80,977
四半期包括利益	785,537	779,040
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	778,400	779,040
少数株主に係る四半期包括利益	7,137	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,011,736	1,065,972
減価償却費	688,718	686,244
のれん償却額	81,970	20,023
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△114,867	△61,674
賞与引当金の増減額(△は減少)	△289,139	△266,349
退職給付引当金の増減額(△は減少)	106,229	79,748
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	△21,572	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	19,600
受取利息及び受取配当金	△18,296	△21,235
支払利息	352,044	350,840
有形固定資産売却損益(△は益)	△24,837	△476
固定資産除却損	114,514	1,264
固定資産圧縮損	141,925	—
補助金収入	△142,207	—
負ののれん発生益	△42,365	—
売上債権の増減額(△は増加)	△359,856	△501,793
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,882	△675,433
仕入債務の増減額(△は減少)	53,420	51,404
未払消費税等の増減額(△は減少)	△13,579	49,480
預り保証金の増減額(△は減少)	△390,015	△234,528
未払費用の増減額(△は減少)	143,769	123,885
その他	158,041	△123,818
小計	1,437,518	563,153
利息及び配当金の受取額	18,670	21,593
利息の支払額	△356,402	△350,779
法人税等の支払額	△239,091	△200,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	860,695	33,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△175,300	—
定期預金の払戻による収入	10,000	—
有形固定資産の取得による支出	△695,717	△667,608
有形固定資産の売却による収入	175,300	476
投資有価証券の取得による支出	△70,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	50,400
無形固定資産の取得による支出	△39,758	△2,401
補助金の受取額	74,215	7,507
合併交付金の支払	△280,000	—
事業譲受による支出	△76,141	—
貸付けによる支出	△960	—
貸付金の回収による収入	24,400	22,680
その他	119,854	97,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	△934,108	△491,411

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	60,000	1,625,000
短期借入金の返済による支出	△10,000	△3,300,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	※2 950,000
長期借入れによる収入	1,126,288	5,238,200
長期借入金の返済による支出	△3,192,199	△4,225,729
自己株式の取得による支出	△69	△1,000,012
固定資産に係る割賦債務の返済による支出	△132,079	△64,467
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△80,276	△102,102
配当金の支払額	△83,776	△105,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,312,112	△984,777
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,385,524	△1,442,236
現金及び現金同等物の期首残高	4,192,960	2,552,936
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,807,435	※1 1,110,700

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 偶発債務

下記の連結会社以外の法人の不動産賃貸借契約の未経過賃借料等に対して、次のとおり債務の保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
医療法人弘正会(賃貸借保証債務)	1,518,000千円	医療法人弘正会(賃貸借保証債務)	1,404,150千円
医療法人弘英会(賃貸借保証債務)	1,255,800	医療法人弘英会(賃貸借保証債務)	1,161,615
その他 1件	442	その他 1件	442
債務保証損失引当金	△442	債務保証損失引当金	△442
計	2,773,800	計	2,565,765

※2 圧縮記帳

取得価額から控除した国庫補助金等の受入に伴う圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
建物及び構築物	810,011千円	810,011千円
その他	3,271	3,271
計	813,282	813,282

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達をおこなうため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

なお、貸出コミットメント契約については、平成25年4月5日に解約しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越限度額	1,500,000千円	4,170,000千円
貸出コミットメントの総額	3,000,000	—
借入実行残高	3,000,000	1,470,000
差引額	1,500,000	2,700,000

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	2,109,328千円	1,130,700千円
預入期間が3か月超の定期預金	△301,893	△20,000
現金及び現金同等物	1,807,435	1,110,700

※2 当第2四半期連結累計期間より、短期借入金の一部(当座貸越)の取引において借入期間が短く、かつ回転期間が速い取引をおこなっており、この実態を適切に表示するため、当該借入について、「短期借入金の純増減額(△は減少)」として純額表示しております。

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	85,801	10	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	107,249	12.5	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

自己株式の取得

当社は、平成25年6月21日開催の定時株主総会決議に基づき、自己株式739,000株の取得をおこないました。

この取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,000,012千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式の残高が1,146,960千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	介護事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	27,855,221	27,855,221	291,931	28,147,152	—	28,147,152
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,288	1,288	153,990	155,278	△155,278	—
計	27,856,509	27,856,509	445,921	28,302,431	△155,278	28,147,152
セグメント利益	1,990,781	1,990,781	69,006	2,059,787	△790,558	1,269,228

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、高齢者向けマンション事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△790,558千円は、セグメント間取引消去1,157千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△791,715千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	介護事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	30,037,006	30,037,006	268,882	30,305,888	—	30,305,888
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	30,037,006	30,037,006	268,882	30,305,888	—	30,305,888
セグメント利益	2,289,234	2,289,234	△51,221	2,238,012	△842,882	1,395,130

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、高齢者向けマンション事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△842,882千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	92円26銭	107円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	791,572	860,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	791,572	860,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,580	8,005
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社ユニマットそよ風
取締役会 御中

大光監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 高山 康 宏 印

業務執行社員 公認会計士 定免 賢 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニマットそよ風の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニマットそよ風及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。